

## 飲食店募集要項

### 【名称】

かさまつキッズフェスタ 2025

### 【イベント趣旨】

- ・地域の魅力を反映し、その魅力を再発見できるようなイベント。
- ・未来を担う若者や子どもが参画し、幅広い世代による交流が促進されるイベント

### 【日程】

2025年5月5日 10:00 ~ 16:00

(雨天延期時 5月6日 同時刻)

### 【場所】

笠松町運動公園

岐阜県羽島郡笠松町北及 1655 番地の 1

### 【募集区分】

テント出店（飲食） キッチンカー（飲食） 10店程度募集予定

※メインとなる食品を提出（複数不可）

複数食品ご希望の方は、出店決定後にご相談ください。

当該イベントの運営費拠出の為、下記の食品に関してはお控え頂きます。

- ① ドリンク、酒類等
- ② たこ焼き、かき氷、チョコバナナ

### 【出店料】

10,000 円

### 【応募確定までの流れ】

- ・募集締切 2/23  
※原則先着順となり早期に締め切れる場合がございます。
- ・オンライン申請のみ受付

<https://ssl.form-mailer.jp/fms/21ff02a9846516>

※上記は企画運営の株式会社エコプレが管理するお申込サイトです。

頂きました情報に関しては関係各位にて共有をいたします。

- ・審査・選考結果を決定者のみに 2/28 までに通知
- ・出店決定者へ出店料等の案内送付
- ・出店料納付後、出店確定

### 【注意事項】

- ・テントや机・椅子、電源、ガスボンベなどの必要な設備は、各自準備してください。
- ・風対策として重し等によりテントが飛ばされない工夫をしてください。
- ・出店時の設営・撤去は、指定された時間内にて出店者側の対応とします。  
ガスや発電機等の発火危険物についても同様にお願いします。
- ・火気使用者はガスボンベの固定、消火器（業務用）の設置をしてください。
- ・直火焚は厳禁です。不燃材による防護をお願いします。
- ・食品の調理、販売は岐阜県が発行する「飲食店営業（露店）許可書」  
または開催場所での「臨時営業許可書」が必須です。  
※岐阜県以外で発行された許可書は認められません。  
営業許可をお持ちでない出店申請者は、岐阜保健所へお問い合わせのうえ、必要な申請を行い、申請書に添付して提出してください。

（岐阜保健所）

岐阜県各務原市那加不動丘 1-1 TEL 058-380-3001

- ・車両の公園への乗り入れは、最徐行運転をして頂き最大限の安全にご配慮をお願いいたします。
- ・出店に伴い出るゴミや販売後のお客様のゴミなどは、出店者側で責任をもって処分してください。また、他店のごみの回収にもできる限りご協力ください。
- ・給排水について手洗い程度の水道(飲料不可)はあるが、飲料水は各自準備してください。なお排水不可とします。
- ・食中毒等に伴う生産物責任については各自で保険加入等対応をお願いいたします。
- ・商品や設備などの破損及び盗難、出店に伴い発生した事故については一切責任を負いません。
- ・出店は認められたものに限りです。
- ・出店の選考結果についてのお問い合わせは一切お答えできません。
- ・出店が決定した方には、後日出店料のお支払いをお願いいたします。
- ・納付後の出店料は、一切の返金対応は行いません。
- ・出店料以外の出店に伴う経費、出演に伴う経費は、自己負担となります。
- ・岐阜県暴力団排除条例に基づき、当該該当者のお申込は一切受け付けません。